

# アジア中小型株の投資環境

アジア中小型株オープン  
追加型投信／海外／株式

2017年12月13日

アジア中小型株オープンでは、東南アジア諸国連合（アセアン）加盟国を中心としたアジア（日本を除く）の中小型株式に投資しています。当レポートでは、アジアの中小型株市場において、注目している投資テーマについてご案内いたします。

## ■ アジア新興国の消費拡大により関連企業の業績拡大への期待が高まる

アジア新興国では、経済水準が向上していることや、都市型の消費が拡大していることなどから、今後も消費関連企業の業績は安定的に拡大すると期待されます。

### 【アジア新興国では経済水準の向上に伴い消費が拡大】

国際通貨基金（IMF）は、中国やアセアン新興国の一人当たりGDPは2022年にかけて安定的に増加すると予想しています。そのため、生活水準の向上とともに消費の質的な変化が見込まれ、ここに大きな投資チャンスがあると考えています。

フィリピンでは、生活水準の改善により食品衛生への意識が高まっていることが追い風となる中、大型スーパーを積極的に出店し、業績が拡大しているスーパーに注目しています。また、豊富な若年層による住宅の一次取得が増加していることから、住宅建設会社なども成長性が高いと考えています。

インドネシアにおいても地方都市の住宅市場が順調に拡大しています。そのため、ホームセンターを運営する会社や、住宅ローン特化型の銀行などは投資魅力が高いと考えます。

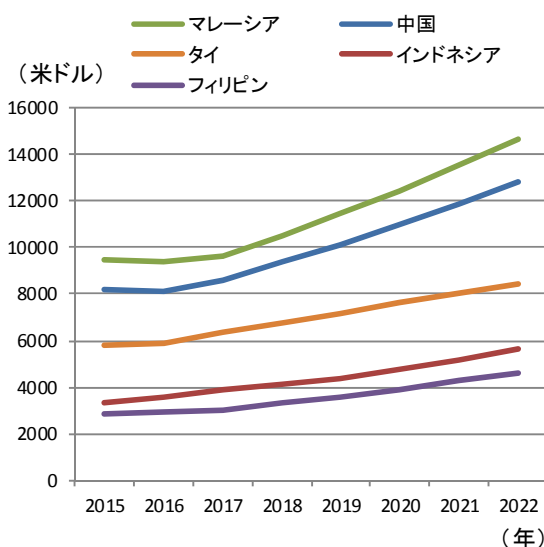
### 【都市型生活への移行で拡大が見込まれる市場に注目】

アジア新興国では概ね都市人口率が上昇基調にあります。フィリピンにおいては、農村人口の伸びが都市人口の伸びを上回っているものの、将来的には都市化が進み、都市人口率が高まると予想されます。都市人口の増加に伴って生活様式が変化することで、IT関連市場やレジャー消費の拡大が加速するとみられ、関連企業の動向に注目しています。

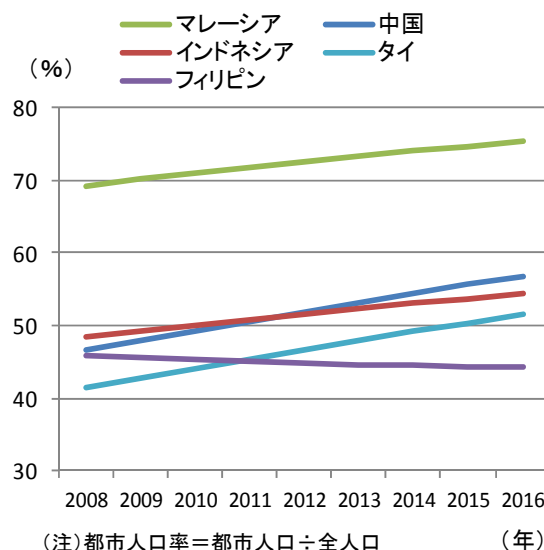
中国では、都市型経済への移行によって需要が大幅に拡大しているICカード用半導体を製造する企業や、大都市を中心に水族館などのレジャー施設を運営する会社などに注目しています。

タイでは、東部や南部での都市開発が進んでいることから、都市圏で大型商業施設を展開する企業や、商業施設内で映画館などのレジャー施設を運営する会社の業績拡大が続くと考えます。

アジア新興国の一人当たりGDPの推移  
(年次: 2015年～2022年)

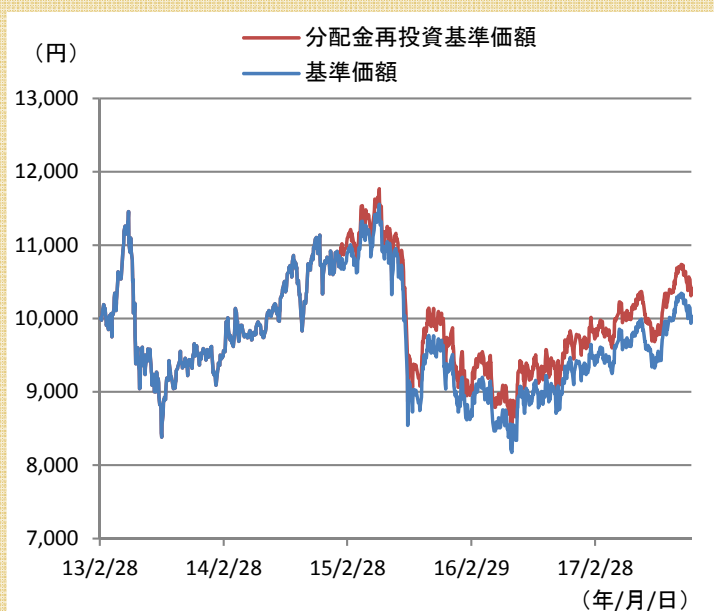


アジア新興国の都市人口率の推移  
(年次: 2008年～2016年)



### ＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■ 本資料は、「アジア中小型株オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

**アジア中小型株オープン  
追加型投信／海外／株式**
**運用状況（作成基準日 2017年12月8日）**
**設定来基準価額の推移（日次）**  
 （2013年2月28日～2017年12月8日）


※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。  
 ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。  
 ※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。  
 ※構成比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。

| 国・地域別構成比率 |           |       |
|-----------|-----------|-------|
|           | 国・地域      | 比率    |
| 1         | 香港        | 15.9% |
| 2         | タイ        | 14.4% |
| 3         | フィリピン     | 14.3% |
| 4         | インドネシア    | 10.0% |
| 5         | マレーシア     | 9.3%  |
| 6         | 台湾        | 8.7%  |
| 7         | インド       | 7.9%  |
| 8         | 韓国        | 6.2%  |
| 9         | シンガポール    | 5.3%  |
|           | 短期金融商品その他 | 8.0%  |

| セクター別構成比率 |            |       |
|-----------|------------|-------|
|           | セクター名      | 比率    |
| 1         | 一般消費財・サービス | 26.9% |
| 2         | 資本財・サービス   | 14.7% |
| 3         | 情報技術       | 12.8% |
| 4         | 生活必需品      | 12.8% |
| 5         | 不動産        | 9.0%  |
| 6         | 金融         | 8.5%  |
| 7         | 素材         | 3.6%  |
| 8         | ヘルスケア      | 3.6%  |
| 9         | 公益事業       | 0.2%  |
|           | 短期金融商品その他  | 8.0%  |

**投資環境と運用方針**

当面のアジア株式市場の見通しにつきましては、アセアンについては、一部の銘柄に高値警戒感が広がっているものの、内外景気の回復持続を背景に企業業績の拡大が続いていることから、出遅れ銘柄への選別投資が進んで上値を試す展開になると予想します。国別では、インドネシア、マレーシア、フィリピンにおいて歳出拡大による景気押し上げ効果への期待が高まり、堅調な展開が続くと考えます。シンガポールでは、不動産市場の回復や商品市況の上昇を受けて、関連銘柄を中心に上値を試す展開になると予想します。一方、タイでは、年央からの株価上昇ペースが速く高値警戒感が広がっていると見られることから、上値の重い展開になると予想します。中国・香港については、中国の債券利回りの上昇や高値警戒感などを受けて一時的な調整局面が予想されるものの、緩やかな景気回復が続くと見込まれることから、じり高の展開になると考えます。

運用方針につきましては、概ね良好な経済環境を背景に堅調な展開になると想定し、株価に出遅れ感のある銘柄のウェイトを引き上げます。一方で、石油関連企業向け融資の不良債権化が懸念される銀行株のウェイトを引き下げます。シンガポールやタイでは、景気回復期待が続くと見られるため、消費関連株のウェイトを引き上げます。韓国では、中韓関係に改善の動きがあるため、中国への輸出回復が見込まれる消費財株の買い増しを行います。

以上  
 （作成：運用本部）

**<本資料に関してご留意いただきたい事項>**

■本資料は、「アジア中小型株オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



アジア中小型株オープン  
追加型投信／海外／株式

アジア中小型株オープンに関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジアの株式等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがあった場合も同様です。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

- 購入時  
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時  
換金手数料：ありません。  
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

- 保有期間中  
運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.674%（税抜1.55%）
- その他費用・手数料  
監査費用：純資産総額×年率0.01296%（税抜0.012%）
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を信託財産でご負担いただきます。  
（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



## 販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

| 商号           | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                                |
|--------------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|              |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
| (金融商品取引業者)   |                 |         |                         |                         |                                |
| 岡三証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       | ○                       |                         | ○                              |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○       |                         |                         |                                |
| 阿波証券株式会社     | 四国財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                                |
| 三縁証券株式会社     | 東海財務局長(金商)第22号  | ○       |                         |                         |                                |
| 静岡東海証券株式会社   | 東海財務局長(金商)第8号   | ○       |                         |                         |                                |
| 荘内証券株式会社     | 東北財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                                |
| 大山日ノ丸証券株式会社  | 中国財務局長(金商)第5号   | ○       |                         |                         |                                |
| 益茂証券株式会社     | 北陸財務局長(金商)第12号  | ○       |                         | ○                       |                                |
| 愛媛証券株式会社     | 四国財務局長(金商)第2号   | ○       |                         |                         |                                |

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)